

令和5年度 第1回樋遣川コミュニティセンター運営委員会

日 時：令和5年5月27日（土）午前9時～

場 所：樋遣川コミュニティセンター・講堂

..... 会 議 次 第

1 開会

2 あいさつ

コミュニティセンター運営委員会委員長

3 新委員紹介

4 会議録署名委員の選任

5 議題

- (1) 令和5年度樋遣川コミュニティセンター予算について
- (2) 令和5年度樋遣川コミュニティセンター講座申込状況について
- (3) 令和4年度樋遣川コミュニティセンター予算執行状況について
- (4) 令和4年度樋遣川コミュニティセンター利用状況について
- (5) 令和4年度市民サービスセンター等利用状況について

6 その他

- (1) 飲料用自動販売機設置希望の有無について
- (2) バス視察について

7 閉会あいさつ

コミュニティセンター運営委員会副委員長

令和5年度 樋遣川コミュニティセンター運営委員会委員名簿

(敬称略)

No.	氏 名	備 考
1	矢 澤 弘 良	樋遣川菊の会会長
2	坂 本 美 絵	樋遣川コミュニティセンター主催講座講師
3	秋 山 美 代	樋遣川コミュニティセンター生涯学習事業参加者
4	小 林 信 雄	樋遣川地区スポーツ協会会長
5	菊 地 裕 子	樋遣川民生委員・児童委員協議会会長
6	刑 部 香 織	樋遣川小学校校長
7 副委員長	久 保 田 洋子	元樋遣川公民館参与
8	石 島 徹	下樋遣川区長
9	大 川 宏	上樋遣川区長
10	小 林 国 雄	中樋遣川区長
11	森 博 司	戸川区長
12 委員長	渡 辺 正 男	町屋新田区长
13	内 田 親	樋遣川平成クラブ連合会会長
14	渡 辺 由紀子	樋遣川女性会会長
15	熊 倉 敏 雄	社会福祉協議会樋遣川支部長

(1)令和5年度 樋遣川コミュニティセンター予算について

①コミュニティセンター管理運営事業 (※市民協働推進課予算(一括)から抜粋)

(単位:円)

項 目	令和5年度予算額	令和4年度予算額	前年度比較	備 考
7 報償費	36,000	54,000	△ 18,000	
1 報償金	36,000	54,000	△ 18,000	コミュニティセンター運営委員会
8 旅 費	17,692	24,000	△ 6,308	
1 費用弁償・普通旅費	17,692	24,000	△ 6,308	諸連絡等
10 需用費	135,500	136,200	△ 700	
1 消耗品費	25,000	25,000	0	コピー用紙、蛍光灯、事務用品等
2 燃料費	10,500	11,200	△ 700	
6 修繕料	100,000	100,000	0	
12 委託料	33,000	33,000	0	
1 物件的委託料	33,000	33,000	0	整枝・剪定
計	222,192	247,200	△ 25,008	

②生涯学習きっかけづくり支援事業

項 目	令和5年度予算額	令和4年度予算額	前年度比較	備 考
7 報償費	259,000	198,207	60,793	
1 報償金	259,000	198,207	60,793	コミュニティセンター講座講師謝金
8 旅 費	17,600	10,278	7,322	
1 費用弁償	17,600	10,278	7,322	社会見学等随行
10 需用費	31,000	31,000	0	
1 消耗品費	31,000	31,000	0	一般講座及び高齢者学級用
11 役務費	800	1,000	△ 200	
1 通信運搬費	800	1,000	△ 200	郵便料
計	308,400	240,485	67,915	

③地区文化祭振興事業

項 目	令和5年度予算額	令和4年度予算額	前年度比較	備 考
18 負担金補助金及び交付金	95,000	95,000	0	
3 補助金	95,000	95,000	0	地区文化祭補助金
計	95,000	95,000	0	

	令和5年度予算額	令和4年度予算額	前年度比較	備 考
事業費合計	625,592	582,685	42,907	

(2) 令和5年度 樋遣川コミュニティセンター講座申込状況について

(令和5年5月24日現在)

No.	講座名・内容等	講 師	回数	開講時期	募集定員	申込者数
1	硬筆講座 一般の方は万年筆、小・中学生は鉛筆を使います。	・鈴木 敬山 先生	5回	6月～7月	10人	14人
2	陶芸教室 講師宅工房で、手びねり・ろくろにより型を作り、素焼き、施釉、本焼きまでを体験します。	・亀井 政男 先生	5回	6月～8月	6人	5人
3	写経講座 無心になって黙々と写経に打ち込んでみてはいかがでしょうか。	・山下 裕康 先生	4回	8月～10月	15人	1人
4	ヨガ教室 健康維持や体力の向上、ストレスの緩和を図ります。	・齋藤 彩 先生	5回	9月～10月	10人	10人
5	郷土樋遣川を学ぶⅡ 郷土樋遣川について学びます。	・平澤 香 先生	3回	9月～10月	15人	11人
6	ミニ盆栽 盆栽素材の鉢への植え付けと針金整枝などを行い、素敵なミニ盆栽を作ります。	・鈴木 道善 先生	3回	9月～11月	15人	15人
7	歴史講座 徳川家康について学び、群馬県太田市を訪ねます。	・平澤 香 先生	2回	11月～12月	15人	18人
8	女性講座 ①「リンパ体操」で健康な生活を ②「目で見て学ぶ」社会見学 ③医療講演	①黒川 正男 先生 ②市民協働推進課職員 ③済生会加須病院	3回	6月～12月	15人	17人
9	子ども講座 ①絵画教室 ②こいのぼりを作ろう	①坂本 美絵 先生 ②涌井 容子 先生	11回	7月～8月	30人	3人
10	人権教育学級 人権とは私たちが幸せに生きるための権利です。人権について学びます。	・生涯学習課 人権教育担当	1回	1月	—	3人
11	高齢者学級 ① 開講式 消費生活講座「消費者トラブル出前講座」 ② 交通安全講座「運転者の交通事故防止」 ③ 健康講座「脳トレ・筋トレで元気に」 ④ 相続講座「相続おしわけ講座」 ⑤ 健康講座「高血圧予防 血圧をコントロールするために」 ⑥ 健康づくり「グラウンドゴルフ講座」 ～いきいき、楽しく～ ⑦ 楽しい社会見学 「千葉県立関宿城博物館」「さくらファーム」 ⑧ 健康講座「糖尿病予防 血糖値をコントロールするために」 ⑨ 新春落語 「コミュニティセンターで初笑い」 ⑩ 朗読劇鑑賞「みんなで楽しむ演劇」 開講式	①加須市消費生活相談員 ②県政出前講座講師 ③利根いきの里職員 ④県政出前講座講師 ⑤いきいき健康長寿課職員 ⑥久保田 洋子先生 ⑦コミュニティセンター職員 ⑧いきいき健康長寿課職員 ⑨落語長屋 おもしろ荘 ⑩劇団KAZO	10回	5月～2月	15人	27人
			52回		146人	124人

※ 樋遣川地区文化祭

10月28日(土)、29日(日)

(3) 令和4年度樋遣川コミュニティセンター予算執行状況について

(令和5年5月26日現在)

①コミュニティセンター管理運営事業 (※市民協働推進課予算(一括)から抜粋)

(単位: 円)

項 目	当初予算額	流充用等額	予算現額	執行済額	予算残額	備 考
7 報 償 費	54,000	0	54,000	27,600	26,400	
1 報 償 金	54,000	0	54,000	27,600	26,400	運営委員会(2回開催)
8 旅 費	24,000	0	24,000	13,200	10,800	
1 費 用 弁 償	24,000	0	24,000	13,200	10,800	会計年度任用職員事務連絡等
10 需 用 費	136,200	230,000	366,200	346,401	19,799	
1 消 耗 品 費	25,000	0	25,000	16,401	8,599	事務・清掃用品等
2 燃 料 費	11,200	0	11,200	0	11,200	
6 修 繕 費	100,000	230,000	330,000	330,000	0	浄化槽修繕
12 委 託 料	33,000	0	33,000	0	33,000	
1 物件費の委託料	33,000	0	33,000	0	33,000	
計	247,200	230,000	477,200	387,201	89,999	

②生涯学習きっかけづくり支援事業

項 目	当初予算額	流充用等額	予算現額	執行済額	予算残額	備 考
7 報 償 費	198,207	0	198,207	158,000	40,207	
1 報 償 金	198,207	0	198,207	158,000	40,207	コミセン講座講師謝金
8 旅 費	10,278	△ 10,278	0	0	0	
1 費 用 弁 償	10,278	△ 10,278	0	0	0	他のコミセンの費用弁償へ流用
10 需 用 費	31,000	0	31,000	20,010	10,990	
1 消 耗 品 費	31,000	0	31,000	20,010	10,990	事務用品等
11 役 務 費	1,000	0	1,000	0	1,000	
1 通信運搬費	1,000	0	1,000	0	1,000	
計	240,485	△ 10,278	230,207	178,010	52,197	

③地区文化祭振興事業

項 目	当初予算額	流充用等額	予算現額	執行済額	予算残額	備 考
18 負担金補助金及び交付金	95,000	0	95,000	52,672	42,328	
3 補助金	95,000	0	95,000	52,672	42,328	地区文化祭補助金
計	95,000	0	95,000	52,672	42,328	

合 計	当初予算額	流充用等額	予算現額	執行済額	予算残額	備 考
	582,685	219,722	802,407	617,883	184,524	

(4) 令和4年度樋遣川コミュニティセンター利用状況について

	講 座		青少年団体		女性団体		成人団体		高齢者団体		その他団体		個 人		総 計	
	件数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	件数	人数	件数	人数
4月	0	0	2	37	4	21	37	226	5	63	11	318	0	0	59	665
5月	0	0	1	11	2	15	37	260	9	80	12	126	0	0	61	492
6月	0	0	2	23	2	13	34	241	9	96	10	112	0	0	57	485
7月	9	83	4	46	2	14	31	226	3	24	15	381	0	0	64	774
8月	16	117	0	0	1	4	24	154	6	66	6	60	0	0	53	401
9月	14	136	2	39	2	17	34	243	6	55	6	58	0	0	64	548
10月	5	83	1	13	3	21	35	281	7	54	7	58	0	0	58	510
11月	3	43	1	13	2	14	36	237	6	61	4	28	0	0	52	396
12月	2	21	3	42	1	6	30	208	3	28	8	71	0	0	47	376
1月	4	47	0	0	1	8	34	248	5	31	6	72	0	0	50	406
2月	4	40	6	102	2	14	31	231	5	58	14	202	0	0	62	647
3月	0	0	5	51	2	16	39	266	8	67	13	100	0	0	67	500
合計	57	570	27	377	24	163	402	2,821	72	683	112	1,586	0	0	694	6,200

(5) 令和4年度市民サービスセンター等利用状況について

①証明書交付状況

月	市民課												税務課		
	住民票等			印鑑証明			戸籍			計			税証明		
	件数	枚数	金額	件数	枚数	金額	件数	枚数	金額	件数	枚数	金額	件数	枚数	金額
4	4	4	600	3	4	600	3	3	1,350	10	11	2,550	0	0	0
5	3	3	450	2	3	450	0	0	0	5	6	900	0	0	0
6	3	3	450	2	5	750	0	0	0	5	8	1,200	0	0	0
7	3	3	450	1	1	150	1	1	450	5	5	1,050	2	3	450
8	0	0	0	2	5	750	1	1	450	3	6	1,200	2	3	450
9	6	6	900	9	14	2,100	0	0	0	15	20	3,000	1	2	300
10	6	6	900	3	4	600	1	1	450	10	11	1,950	1	1	150
11	0	0	0	1	1	150	0	0	0	1	1	150	0	0	0
12	2	2	300	8	12	1,800	1	1	450	11	15	2,550	0	0	0
1	5	5	750	4	5	750	1	1	450	10	11	1,950	2	2	300
2	2	2	300	3	4	600	1	3	1,350	6	9	2,250	0	0	0
3	5	5	750	3	5	750	0	0	0	8	10	1,500	0	0	0
計	39	39	5,850	41	63	9,450	9	11	4,950	89	113	20,250	8	11	1,650

②その他業務

中央図書館への図書の返却業務

0冊

とねっと参加者

0名

当館の図書室からの図書の貸出

0冊

令和5年度樋遭川コミュニティセンターバス視察予定

使用日	使用目的	行先	参加予定人数	優先順位
令和5年11月2日	高齢者学級社会見学	①千葉県立関宿城博物館 ②さくらファーム	15	
令和5年11月22日	女性講座社会見学	栃木県宇都宮市（大谷資料館）	15	
令和5年12月5日	歴史講座	群馬県太田市	15	

※ バス視察については、現在、市バスの利用について、市において調整を行っております。

加須市立コミュニティセンター運営委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、加須市立コミュニティセンター条例（平成22年加須市条例第113号）第16条の規定により各コミュニティセンターに置く加須市立コミュニティセンター運営委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) コミュニティセンターの管理及び運営に関すること。
- (2) コミュニティ事業に関すること。
- (3) 生涯学習事業に関すること。
- (4) その他市長が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) コミュニティセンターを利用する団体の代表者
- (2) コミュニティ事業又は生涯学習事業の講師又は参加者
- (3) 知識経験を有する者
- (4) 学識経験を有する者
- (5) 市内の公共的団体等の代表者
- (6) 市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任することを妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 4 委員会は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、各コミュニティセンター、コミュニティセンターを所管する課及び教育委員会生涯学習部生涯学習課において共同して処理する。

(委任)

第8条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。